

取 扱 基 準

名 称	新潟市漁業燃油等高騰対策事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	高騰する燃油費用及び物価費用に対応するため、漁船の低燃費航行につながる船底塗装費用、必要な装備品の購入費用、漁船のメンテナンス及び漁具の購入に加え、製氷経費の一部を補助し、本市漁業の安定的な経営を支援する
目 標	数値化■ 非数値化□
	水揚量を5%増加させる。 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	漁船の低燃費航行につながる船底塗装費用、燃費改善に資する装備品の購入費用、漁船のメンテナンス費用、漁具の購入費用、新潟市内漁業者への販売分にかかる製氷経費のうち電気料高騰分
補助額及びその算定方法又は補助率	補助対象事業費の1/2以内 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和7年4月1日
評価の時期	令和8年9月30日
終 期	令和9年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する。
	〔媒体〕 購入機器への掲示など
担当部署	農林水産部 農村整備・水産振興課 水産振興担当 電 話 (025) 226-1853 e-mail noson@city.niigata.lg.jp